

令和2年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第5号）

令和2年3月18日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長請願報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長請願報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 発議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 質疑、討論、採決
 - 追加日程第4 議案上程
 - 追加日程第5 提案理由の説明
 - 追加日程第6 議案の補足説明
 - 追加日程第7 議案質疑
 - 追加日程第8 討論、採決
 - 日程第 5 事務報告
 - 日程第 6 閉 会
-

出席議員（17名）

1番 片 桐 文 夫

2番 平 山 清 海

3番	遠藤保明	4番	林晴道
6番	米本弥一郎	8番	宮内保
9番	高木寛	10番	飯嶋正利
11番	宮澤芳雄	12番	伊藤保
13番	島田和雄	15番	伊藤房代
16番	向後悦世	17番	景山岩三郎
18番	木内欽市	19番	佐久間茂樹
20番	高橋利彦		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬正彦
教育長	諸持耕太郎	秘書広報課長	山崎剛成
行政改革 推進課長	井上保巳	総務課長	伊藤憲治
企画政策課長	小倉直志	財政課長	伊藤義隆
税務課長	石毛春夫	市民生活課長	遠藤泰子
環境課長	木内正樹	保険年金課長	在田浩治
健康管理課長	遠藤茂樹	社会福祉課長	仲條義治
子育て 支援課長	石橋方一	高齢者 福祉課長	浪川恭房
商工観光課長	小林敦巳	農水産課長	宮内敏之
建設課長	加瀬博久	都市整備課長	加瀬宏之
下水道課長	丸山浩	会計管理者	多田英子
消防長	川口和昭	水道課長	宮負亨
庶務課長	栗田茂	学校教育課長	加瀬政吉
生涯学習課長	八木幹夫	体育振興課長	花澤義広
監査委員 事務局員	伊藤義一	農業委員会 事務局員	赤谷浩巳

事務局職員出席者

事務局長 高 安 一 範

事務局次長 池 田 勝 紀

開議 午前10時 0分

○議長（伊藤 保） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（伊藤 保） 議案第1号から議案第27号までの27議案及び請願第1号の請願1件を議題といたします。

各常任委員会に付託しました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（伊藤 保） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後悦世 登壇）

○建設経済常任委員長（向後悦世） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月3日の本会議において本委員会に付託されました、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、令和2年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和2年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和2年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項につ

いて、議案第12号、令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第19号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市雇用促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、旭市水道事業の設置等に関する条例及び旭市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、市道路線の認定についての10議案であります。

去る3月10日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑について申し上げます。

空き店舗活用事業補助金についての具体的な内容はどの質疑では、6か月以上空き店舗となっている店舗を利用して事業を始める方に、改装費として上限100万円、家賃として月額上限5万円を2年間補助している。なお、事業の推進を図るため、昨年4月より、対象物件を市内全域の空き店舗とし、さらに改装費と家賃補助を併給できるように要件を拡大しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は賛成多数で、その他の議案は全員賛成で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和2年3月18日、建設経済常任委員長、向後悦世。

○議長（伊藤 保） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、米本弥一郎議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 米本弥一郎 登壇）

○文教福祉常任委員長（米本弥一郎） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月3日の本会議において本委員会に付託されました、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の

議決について、議案第11号、令和元年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第16号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、工事請負契約の変更について、議案第26号、指定管理者の指定についての12議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月12日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑について申し上げます。

初めに、相談支援事業委託料の具体的な内容と利用実績はとの質疑では、この事業は、障害のある方の相談に応じ必要な支援をすることで、権利擁護や虐待防止のための援助を行っている。平成30年度の相談支援状況は、実人数617人、延べ相談件数は8,759件となっている。相談業務は、社会福祉法人ロザリオの聖母会に委託しているとの答弁がありました。

次に、ホストタウン交流事業について、ドイツの卓球チームとの交流事業の具体的な内容はとの質疑では、ドイツの事前キャンプについては、ドイツの出場選手が決まってから選手に確認した上で、事前キャンプを実施するか否かを決定することになっているが、事業内容については、主に小・中学生を対象とした卓球での交流を考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、12議案とも全員賛成で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和2年3月18日、文教福祉常任委員長、米本弥一郎。

○議長（伊藤 保） 文教福祉常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇）

○総務常任委員長（宮澤芳雄） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月3日の本会議において本委員会に付託されました、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、令和2年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、旭市行政組織条例の一

部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第2期中期計画を定めることについて、議案第25号、指定管理者の指定についての9議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月13日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長、関係課長等のほか、参考人として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院職員の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑について申し上げます。

初めに、児童交通安全街頭指導委託料について、具体的な内容はどの質疑では、小学生の通学時の街頭指導のため、小学校からの要望により、通学路の交差点等へ月・水・金の朝1時間、交通擁護員を配置するもので、シルバー人材センターへ委託を予定しているとの答弁がありました。

次に、公有財産台帳整備業務委託料について、具体的な内容と業者に委託する必要性はどの質疑では、業務内容については、毎年変わる公有財産の異動状況をデータ上で管理修正を行っている。委託の必要性については、登記簿の調査や現地調査等も伴うことから、業務を効率的に進めるため、専門業者に委託しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は賛成多数で、その他の議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和2年3月18日、総務常任委員長、宮澤芳雄。

○議長（伊藤 保） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（伊藤 保） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。

議案第1号について討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員、ご登壇願います。

(20番 高橋利彦 登壇)

○20番(高橋利彦) 議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算について反対の立場で討論を行います。

東京圏への一極集中、一方、東京圏では急速な高齢化が進み、医療、そして介護施設などの確保が大きな課題となっている中で、生涯活躍のまち構想は、東京圏で地方に移住を希望する高齢者に健康な段階から移住し、地元住民や子ども、若者などの多世代と交流協働し、健やかに生涯を過ごす施策です。

本市においても、少子化による若者の人口減少、東京圏への人口流出により、毎年人口が減少しています。合併時の人口は7万1,522人でありましたが、現在は6万5,183人と6,000人もの人口減少となっています。

この中、本市では生涯活躍のまち構想に基づいて、プロポーザルでイオンなどのグループ会社を事業者と選定し、事業を推進する計画で、本年度予算の中で、補助金で土地造成分などとして5億円を計上しています。この計画については議会全員協議会で説明を受けましたが、事業者との協定書の中で、議会における関連事案の可決を条件とはありますが、そのような中で、多世代交流施設(仮称)おひさまテラスを市の公共施設として位置づけ、借入れしなければならないようになっていきます。そして、この施設を業者が建てた場合、8億円とこのことです。国の補助金4億円が出た場合は、年間の賃借料は4,000万円ですが、国の補助金が出ない場合は、年間の賃借料は1億円とこのことです。建物は一般的に償却年数は50年で、補助金をもらった場合、建物の建設費は4億円、それに対して市の支払いは20億円。補助金が出ない場合、建設費が8億円に対して50億円と非常に高額な賃借料を払うことになります。

果たして、この実態を市民に対してどのように説明し、理解を得ることができるのか。また、市長が常々言っている、市が有利な財源、合併特例債を借りれば事業費の95%が借りられ、その70%が交付税算入すると言われているので、実質30%の持ち出しで施設ができます。

私はこの施設を否定するものではありません。市民が本当に必要であれば、2億6,000万円程度でできます。そうすれば、年に500万円、あえて4,000万円も1億円も支払う必要はありません。市民の貴重な税金を17億円から40億円も節約になります。限りある財源を有効に活用することが市長の責務であります。

さらに、この施設の管理費を事業者指定管理を行うとの話ですが、その金額も含めるとさらに大きな金額となります。また、構想の一番の目的である高齢者の移住施策や住宅などの計画が不鮮明であり、スーパーの客寄せの施設と言われても仕方ありません。

今年に入って、新型コロナウイルスによる感染症が大きな問題となっています。市内の商工業者においては、売上げが下がり廃業を迫られている事業者も多数いるとお聞きします。市内の商工業者を守らなくて、大企業のスーパーを誘致するようなことでよいのか疑問に思われます。行政は市民あつての市であることを認識して、行政運営に努めていただきたいと思えます。

以上で反対討論を終わります。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員、ご登壇願います。

（6番 米本弥一郎 登壇）

○6番（米本弥一郎） 私は、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の立場から討論をいたします。

現在、国においては、全世代型社会保障の構築に向けた取組、東日本大震災や、近年頻発している大規模災害からの復興、防災対策の強化、さらに昨年10月の消費税率の引上げに対する各種経済政策といった様々な政策が展開されております。

旭市においても、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の成長、活力を維持していくための様々な施策が新年度予算の中に盛り込まれております。

まず、人口減少対策に大きな役割を担う生涯活躍のまち・あさひ形成事業では、イオンタウンを中心とした事業主体により事業進捗が図られており、事業費補助金が計上されました。事業者の投資額は50億円から60億円となり、30年間で60億円を超える波及効果があると説明されています。また、市民のコミュニティや人材育成、多世代交流の場となるおひさまテラスの設置も計画されています。

今後、こうした施設整備と並行して、都市住民の誘致と若年層の定着促進を図るべく、情報発信やPR活動などが進められることにより、人口減少対策の拠点整備が大いに期待されるところであります。

さらに、定住促進のための奨励金交付事業や住宅リフォーム補助事業は、移住・定住を考える若い世代にとって魅力的な制度であります。出産祝金支給事業、子ども医療費助成事業、3歳以上児への給食主食提供事業、子育て世代包括支援事業などは、子育て世代にとって安心して子育てができる政策であります。

加えて、各種住民健診や感染症予防対策への助成、コミュニティバスのルート再編やデマンド交通の導入により、市民の安心・安全の確保、利便性の向上を図るなど、子どもから若い世代、高齢者にわたる各世代が生き生きと暮らせるための事業が盛り込まれております。

また、市の基幹産業である農業をはじめとする各産業の振興策や道路整備については、震災復興・津波避難道路整備、旭中央病院アクセス道といった基幹道路から、市民にとって身近な道路、排水の整備まで、充分配慮された予算編成となっているほか、今年の台風被害対策としての被災住宅修繕支援事業や家畜防疫対策などにもしっかりと対応された予算です。

令和2年度予算は、新庁舎建設事業や広域ごみ処理施設整備事業への負担金などの影響で、過去最大規模ではありますが、それに伴う財源の確保もなされております。

執行部には新型コロナウイルスによる地域経済の減退にも対策をお願いし、市民が安心して暮らせるまちづくりに尽力いただきたいと要望いたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（伊藤 保） 続いて、高木寛議員、ご登壇願います。

（9番 高木 寛 登壇）

○9番（高木 寛） 議席番号9番、日本共産党、高木寛です。

私は、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算に対して、反対の立場で討論を申し上げます。

2020年度の政府予算案は、2019年12月20日に閣議決定され、年明け1月20日に国会提出されました。日本共産党は、消費税増税で深刻な打撃を受けている国民の暮らしや営業には目もくれず、大企業優遇と大軍拡を推し進める最悪の予算案になったと厳しく批判しました。

今現在、新型コロナウイルス感染が広がる中、日本経済は深刻な大不況に陥りつつあります。こうした下で、感染拡大防止によって国民の命と健康を守ることに最大の力を注ぎつつ、経済危機からどうやって国民生活を防衛していくか、政治の責任が厳しく問われています。

そこで、地方自治体の主要な役割は、住民の生活と健康を守り、市民に寄り添った施策の予算であることです。国や県の言いなりになって、住民サービス、住民生活に犠牲を強いる予算であってはならないものです。議案第1号での新庁舎建設事業は、旭市の人口予測では減少する状況なので、庁舎建設もコンパクト化すべきであると指摘して反対です。

生涯活躍のまち形成事業については、新たに旭市に呼び込むのではなく、銀座商店街や駅前通り商店街を活気づける施策をするべきです。旭中央病院アクセス道整備事業、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、南堀之内バイパス整備事業などは、不要不急の事業なので反対します。財政調整基金の今以上の積立には必要ないとして反対します。財政調整基金を取り崩して、市民の要望する国民健康保険税の軽減や学校給食費の完全無料化、水道料金引下げ、加齢性難聴者への補聴器助成制度の創設など、住民の生活を守るための予算編成であるべきと思います。

以上を指摘して反対討論といたします。

○議長（伊藤 保） 続いて、遠藤保明議員、ご登壇願います。

（3番 遠藤保明 登壇）

○3番（遠藤保明） 私は、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の立場から討論を行います。

提案された令和2年度当初予算は、過去最大規模となる379億4,000万円となりましたが、これは新庁舎建設事業や広域ごみ処理施設整備事業、生涯活躍のまち形成事業といった大型事業によるところが大きいものであり、市長が本定例会冒頭の施政方針の中で表明されておりましたが、今後の厳しい財政状況を念頭に置き、旭市総合戦略などの各種計画に掲げる諸政策を着実に推進していくため、総合戦略に掲げている四つの重点施策に沿って、重点的に取り組むべき施策を盛り込んだバランスの取れた予算編成がなされており、その成果が十分期待できるものと思います。

その中において、地域の振興については、市の基幹産業である農業において、新規就農者に対する支援事業や園芸生産強化支援事業といった本市の農業産地としての特性を生かした施策や、現在懸念されているCSFワクチンの接種等の家畜防疫対策も予算計上されており、水産業、商工業、観光業の施策と併せ、さらなる産業振興の強化拡大が期待できるものであります。

子宝育成については、子育て世代包括支援事業や、民間保育施設に対する3歳以上児の給食の主食提供助成や子ども医療費助成事業など、子育て支援に対する本市の取組は、近隣にもなく誇れるものであります。若い世代が安心して子育てのできるまちとして、市民の皆様にも理解されているものと思います。

ふるさとの創出の面では、より利用しやすい公共交通網の充実を図るため、コミュニティバスのルートの再編やデマンド交通の導入も見込まれており、市民生活の利便性向上も期待

できるものであります。

また、市民の安心・安全を図る面では、震災復興・津波避難道路整備や旭中央病院アクセス道といった基幹道路から、要望の多い地区内の生活道路の整備まで配慮がなされております。市民の安心・安全を第一に考える市長の思いが感じられると思います。

さらに、去年の台風被害を踏まえ、避難所となる総合体育館に防災備蓄倉庫の整備や、被災住宅に対する修繕支援事業や、道路冠水が多発する地域に対して排水対策のための基本設計業務など、市民の生活や安全を守るための施策も盛り込まれております。

今回の予算は、大規模な事業が重なったことにより規模は大きくなりましたが、これは市民の生活を第一に、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを積極的に行うための予算であると考えます。

明智市長並びに執行部の皆様には、厳しい経済状況も予想される中、なお一層の堅実な行財政運営に努めていただき、将来の旭市の持続的な発展を目指していただきますよう要望して、私の賛成討論といたします。

○議長（伊藤 保） 以上で議案第1号について通告による討論は終わりました。

続いて、議案第2号から議案第27号までの26議案について、討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第27号までの27議案について採決いたします。

議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和2年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 賛成多数。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 賛成多数。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 賛成多数。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、令和2年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、令和2年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、令和2年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 賛成多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、令和元年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 賛成多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市雇用促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、旭市水道事業の設置等に関する条例及び旭市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第2期中期計画を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、工事請負契約の変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、市道路線の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（伊藤 保） 日程第3、常任委員長請願報告。

建設経済常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後悦世 登壇）

○建設経済常任委員長（向後悦世） 建設経済常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る3月3日の本会議において本委員会に付託されました、請願第1号、建設アスベスト訴訟の全面救済と建設石綿被害者補償基金の創設を国に働きかける意見書の提出を求める請願の請願1件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、3月10日付託議案の審査終了後、本請願について紹介議員より説明を受け、担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。

審査では特に意見はなく、別紙報告書のとおり、全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和2年3月18日、建設経済常任委員会委員長、向後悦世。

○議長（伊藤 保） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（伊藤 保） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第1号の委員長の報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

これより請願第1号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 討論なしと認めます。

これより請願第1号について採決をいたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号、建設アスベスト訴訟の全面救済と建設石綿被害者補償基金の創設を国に働きかける意見書の提出を求める請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時10分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書の提出についての1発議案です。

また、本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第30号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについての1議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案と追加議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 島田和雄 登壇）

○議会運営委員長（島田和雄） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案と追加議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容についてご報告を申し上げ

ます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書の提出についての1発議案と、追加議案については、市長より提案のありました議案第30号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについての1議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります令和2年旭市議会第1回定例会議事日程その2、本日3月18日水曜日、この後、追加日程第1、発議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決、追加日程第4、議案上程、追加日程第5、提案理由の説明、追加日程第6、議案の補足説明。補足説明については、総務課長を予定しております。追加日程第7、議案質疑、追加日程第8、討論、採決。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。発議第1号の1発議案及び議案第30号の1議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（伊藤 保） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号の1発議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（伊藤 保） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、建設経済常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 向後悦世 登壇)

○建設経済常任委員長(向後悦世) それでは、発議第1号について提案理由を申し上げます。

発議第1号、建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書。

アスベスト(石綿)を大量に使用したことによる健康被害は、建設業に従事する労働者をはじめ、多くの国民に広がっている。建物の改修、解体に伴いアスベストの飛散が起り、建設従事者や住民に被害が広がる現在進行形の公害である。

被害者の多くは建設従事者である。これは、アスベストが建設資材に使用され、国が建築基準法などで不燃化・耐火工法としてアスベストの使用を進めたことに原因がある。

特に、建設業は、重層下請け構造であることや従事者が多くの現場で従事することから、労災認定にも困難が伴っており、また、多くの製造業で支給されている企業独自の上乘せ補償もないのが実情である。国は、石綿被害者救済法を成立させたが、十分なものではなく、同法の抜本改正が求められている。

現在、建設業に従事していたアスベスト被害者たちが国とアスベスト建材製造企業に対し、補償とアスベスト対策の抜本改正を求め、全国の裁判所で裁判を起こしている。平成29年10月27日、平成30年3月14日の東京高裁、同年8月31日、9月20日の大阪高裁、令和元年11月11日の福岡高裁と続けて国とアスベスト建材製造企業の責任を認める判決が下され、国の責任に関しては都合11度目となる。

しかし、裁判では時間も費用もかかり、判決が下る前に志なかばで亡くなった原告も多数いる。

よって国においては、建設アスベスト被害者と遺族が、裁判によらず救済と補償が受けられる制度「建設石綿被害者補償基金」の創設とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちに執り、建設アスベスト訴訟の全面解決、被害者の全面救済を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣、国土交通大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（伊藤 保） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（伊藤 保） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号の1発議案を議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

これより発議第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第4 議案上程

○議長（伊藤 保） 追加日程第4、議案上程。

議案第30号の1議案を上程いたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、議案第30号に関係いたします佐久間茂樹議員の退場を求めます。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

（19番 佐久間茂樹 退場）

休憩 午前11時20分

再開 午前11時20分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程第5 提案理由の説明

○議長（伊藤 保） 追加日程第5、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 本日、議案1件を追加提案し、ご審議を願うことといたしました。

追加議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第30号は、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについてでありまして、現委員から本年3月6日に辞職願が提出されたため、後任の委員を選出するに当たり議会の同意を求めるものであります。

私は、佐久間茂樹氏が適任であると考え、提案するものであります。

何とぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 保） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第6 議案の補足説明

○議長（伊藤 保） 追加日程第6、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

総務課長、ご登壇願います。

（総務課長 伊藤憲治 登壇）

○総務課長（伊藤憲治） 議案第30号について補足説明を申し上げます。

議案第30号は、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについてでありまして、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を頂くものでございます。

今回選任したい方は、旭市三川3047番地にお住まいの佐久間茂樹氏、昭和21年9月28日生まれの方です。なお、佐久間氏は、地方自治法第201条で準用する同法164条第1項及び同法198条の2第1項に規定する欠格事項、同法第201条で準用する同法第141条第1項及び同法第166条第1項に規定する兼職の禁止、並びに同法第180条の5第6項に規定する兼業の禁止については、いずれも該当しないことを申し添えいたします。

以上で議案第30号の補足説明を終わります。

○議長（伊藤 保） 議案の補足説明は終わりました。

◎追加日程第7 議案質疑

○議長（伊藤 保） 追加日程第7、議案質疑。

これより議案の質疑を行います。

議案第30号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

◎追加日程第8 討論、採決

○議長（伊藤 保） 追加日程第8、討論、採決。

議案第30号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第30号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

（発言する人あり）

○議長（伊藤 保） 失礼しました。もう一度お願いします。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 賛成多数。

よって、議案第30号は同意することに決しました。

ここで佐久間茂樹議員の入場を求めます。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

（19番 佐久間茂樹 入場）

休憩 午前11時24分

再開 午前11時24分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 事務報告

○議長（伊藤 保） 日程第5、事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 伊藤憲治 登壇）

○総務課長（伊藤憲治） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧くださいと思います。

1、防草シートほか保育所用備品一式を干潟ライオンズクラブ様より、12月2日受納いたしました。

1、放送機材一式を阿部建設株式会社様、株式会社千葉銀行旭支店様より、12月12日受納いたしました。

1、エアコン1台及びテーブル・イスセットを株式会社石川商会様、株式会社千葉銀行旭支店様より、12月12日受納いたしました。

1、アルトサクソフォン1本及びテナーサクソフォン1本を平野一男様より、12月24日受納いたしました。

1、金13万8,000円を千葉県市長会様より、12月26日受納いたしました。

1、白1基を有限会社椎名洋ラン園様、株式会社千葉銀行旭支店様より、1月9日受納いたしました。

1、芝刈り機1台及び跳箱運搬車1台を松山鋼材株式会社様、株式会社常陽銀行銚子支店様より、1月9日受納いたしました。

1、金20万円を小村治子様より、1月15日受納いたしました。

1、金13万5,000円を嶋田幸広様より、1月20日受納いたしました。

1、金10万円を林智子様より、1月20日受納いたしました。

1、金100万円を（故）櫛笥津枝様より、2月6日受納いたしました。

1、加湿器ほか学校用備品一式を干潟ライオンズクラブ様より、3月6日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（伊藤 保） 事務報告は終わりました。

◎日程第6 閉 会

○議長（伊藤 保） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて令和2年旭市議会第1回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時28分